

## 参考資料 6 主な省エネルギー対策の支援制度

### (1) 主な支援制度の一覧

平成16年2月現在

事業名	関係省庁等
<b>市民向けの支援制度</b>	
・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金 (高効率給湯器導入支援事業)	ヒートポンプセンター、日本ガス協会、エルピーガス振興センター
・住宅金融公庫の省エネルギー型住宅等の割増融資	住宅金融公庫
<b>事業者向けの支援制度</b>	
・エネルギー使用合理化事業者支援事業	NEDO
・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 (うち住宅 建築物高効率エネルギーシステム)	NEDO
・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 (うち業務用ビルエネルギーマネジメントシステム：BEMS)	NEDO
・日本政策投資銀行の省エネルギー対策への融資	日本政策投資銀行
・中小企業金融公庫の環境エネルギー対策貸付	中小企業金融公庫
・国民生活金融公庫の環境・エネルギー対策貸付	国民生活金融公庫
・先進的省エネルギー技術導入アドバイザー事業	NEDO
・省エネルギー診断	省エネルギーセンター
<b>市民団体・自治体向け等の支援制度</b>	
・地域省エネルギービジョン策定等事業	NEDO
・地域省エネルギー普及促進対策事業	NEDO
・省エネルギー非営利活動促進事業	NEDO
・エネルギー需要最適マネジメント推進事業	NEDO
・地域地球温暖化防止支援事業	NEDO
・地球温暖化対策地域推進モデル事業費補助	環境省
・環境共生住宅市街地モデル事業	国土交通省
・環境共生住宅建設推進事業	国土交通省
・環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進	文部科学省、経済産業省
・省エネルギー教育推進モデル校	省エネルギーセンター
・省エネ共和国事業	省エネルギーセンター
・省エネ教室	省エネルギーセンター

## (2) 市民向けの主な支援制度

### 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（高効率給湯器導入支援事業）

実施機関 (財)ヒートポンプ・蓄熱センター（CO2冷媒ヒートポンプ給湯器）  
(社)日本ガス協会（都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器）  
(財)エルピーガス振興センター（LPガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器）

支援内容 補助対象として指定された給湯器を導入・設置する者に対して、機器費等の補助  
補助率 高効率給湯と従来型給湯器の差額の1/2以内（機器による上限額あり）

### 住宅金融公庫の省エネルギー型住宅等の割増融資

実施機関 住宅金融公庫

支援内容 住宅の新築にあたって省エネルギー断熱構造工事、省エネルギー型設備設置工事、自然エネルギー活用住宅工事の実施に対し、マイホーム新築融資での割増融資

割増融資額 次世代型省エネルギー住宅工事250万円/戸、省エネルギー住宅工事(一般型)開口部断熱なし50万円/戸（開口部断熱あり100万円/戸）、暖冷房・給湯設備設置工事150万円/戸、換気設備設置工事50万円/戸 等  
万円/戸

## (3) 事業者向けの主な支援制度

### エネルギー使用合理化事業者支援事業

実施機関 N E D O（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）

支援内容 既設の工場、事業所における省エネルギー設備・技術の導入事業で、省エネルギー効果が高いと見込まれ、費用対効果が優れていると認められる事業に対する補助

対象者 全業種の事業者（ESCO事業者が申請する場合、ESCO事業者と設備設置事業者との共同申請）

補助率 1/3（上限5億円）

### 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（うち住宅・建築物高効率エネルギーシステム）

実施機関 N E D O（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）

支援内容 住宅・建築物高効率エネルギーシステム（空調、給湯、換気及び断熱部材等で構成）を事業者(建築主)が導入する際の費用を補助

対象者 当該システムを既築、新築、増築又は改築の建物に導入する際の建築物の建築主等

補助率 1/3

### 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（うちBEMS）

実施機関 N E D O（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）

支援内容 エネルギー需要の最適な管理を行うためのBEMS（業務用ビルエネルギーマネジメントシステム）を導入する場合に、その経費を一部を補助

対象者 BEMSを既築、新築、増築及び改築の建物に導入する際の建築主、ESCO事業者

補助率 1/3（上限1億円）

### 日本政策投資銀行の省エネルギー対策への融資

実施機関 日本政策投資銀行（国土交通省）

対象者 産業部門省エネルギー推進事業：年間原油換算100kl以上に相当するエネルギーの節減が可能となるもの（詳細な要件あり）

融資額 50%

融資利率 産業部門省エネルギー推進事業：政策金利、建築物省エネルギー推進事業：政策金利、民生部門省エネルギー推進事業：政策金利

#### 中小企業金融公庫の環境エネルギー対策貸付

実施機関	中小企業金融公庫
支援内容	省エネルギー資金、石油代替エネルギー資金、環境対策資金の融資
対象者	中小企業（詳細指定有り）
融資額	直接貸付 7億2千万円、代理貸付 1億2千万円（償還15年以内、据置2年）
融資利率	省エネルギー資金：基準利率、2億7千万円を限度に機器によって特別利率を適用 石油代替エネルギー資金：基準利率、2億7千万円を限度に特別利率を適用 環境対策資金：特別利率（設備別に利率は異なる）、4億円を限度に基準利率を適用

#### 国民生活金融公庫の環境・エネルギー対策貸付

実施機関	国民生活金融公庫
支援内容	石油代替エネルギー資金、省エネ設備資金、環境対策資金の融資
対象者	中小企業者（個人又は法人）
融資額	7,200万円（償還15年以内、据置2年）
融資利率	基準金利（資金により適用利率は異なる）

#### 先導的省エネルギー技術導入アドバイザー事業

実施機関	N E D O（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）
支援内容	巡回指導・専門家派遣：大規模工場、地方公共団体等の省エネルギー診断に関する要請に応じ、NEDO職員及び省エネルギー専門家を派遣して「事前調査」「簡易診断指導」「計測診断指導」を行う 技術導入詳細調査：巡回指導・専門家派遣の結果、提案された省エネルギー対策のうち、相当の省エネルギー効果及び波及効果が期待できる省エネルギー技術導入のフェージビリティ調査を行う
対象者	大規模工場及び地方公共団体等
補助率	巡回指導・専門家派遣：全額、 技術導入詳細調査：1/2

#### 省エネルギー診断

実施機関	(財)省エネルギーセンター
支援内容	工場や業務用ビルを対象として、専門家（熱分野、電気分野）を派遣し、数日間の調査を行い、省エネルギー診断報告書を作成する。報告書の中では、具体的な省エネルギー改善策と、それを実施した場合に期待できる省エネルギー効果を提案する。報告書の提出までは全て無料。
対象者	工場、各種業務用ビル

#### (4) 市民団体・自治体向け等の支援制度

##### 地域省エネルギービジョン策定等事業

実施期間	N E D O（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）
支援内容	地域省エネルギービジョン策定調査：地域全般にわたる省エネルギーに係る基本計画及び施策の基本的な方向、面的な広がりを有する具体的なプロジェクトの検討 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査：地方公共団体等が作成した地域省エネルギービジョン等から、特に地域としての重点を置くテーマに係る詳細なプロジェクトの検討 事業化フェージビリティスタディ調査：地方公共団体等が作成した地域省エネルギービジョン等に基づき実施されるプロジェクトで、特にモデル性の高い重要なものの事業化調査
対象者	～：地方公共団体、地方公共団体の出資に係る法人、当該事業を実施する者
補助率	定額

#### 地域省エネルギー普及促進対策事業

- 実施期間 N E D O (独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)
- 支援内容 普及促進事業：地方公共団体が策定した地域における省エネルギー普及促進のための計画に基づき実施される普及促進事業  
普及啓発促進事業：上記の地域省エネルギー普及促進事業に関して地方公共団体が実施する普及啓発促進事業
- 対象者 地方公共団体、地方公共団体の出資に係る法人
- 補助率 普及促進事業：1/2以内又は1/3以内、普及啓発促進事業：定額（限度額2千万円）

#### 新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業

- 実施期間 N E D O (独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)
- 支援内容 新エネルギー・省エネルギー設備導入非営利活動支援事業：営利を目的としない事業を行う民間団体等が営利を目的とせず、自ら新エネルギー設備を導入する場合、又は第三者が実施する新エネルギー設備若しくは省エネルギー設備導入事業に必要な経費を支援する場合、当該事業の実施に必要な経費の一部を補助  
新エネルギー・省エネルギー普及啓発非営利活動事業：営利を目的としない事業を行う民間団体等が営利を目的とせず、新エネルギー又は省エネルギーの導入促進に資する普及啓発事業の実施に必要な経費の一部を補助
- 対象者 特定非営利活動法人（NPO法人）、公益法人、その他の法人格を有する民間団体等
- 補助率 1/2以内

#### エネルギー需要最適マネジメント推進事業

- 実施機関 N E D O (独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)
- 支援内容 民間団体等が営利を目的とせずに行う、システムの導入を行う「エネルギー需要最適マネジメント推進事業」、データの収集及び解析を行う「調査研究事業」に対して、実証試験に係る費用を補助
- 対象者 民間団体等
- 補助率 1/2以内、定額

#### 地球温暖化防止支援事業

- 実施機関 N E D O (独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)
- 支援内容 地方公共団体が策定した「地域における地球温暖化防止に資する計画」に基づき実施される事業であって、地方公共団体、民間団体等が単独あるいは連携して実施する新エネルギー設備導入又は省エネルギー設備導入に係る複数の事業うち、対象要件を満たすものに対して、それに係る費用を補助
- 対象者 地方公共団体・公益法人・特定NPO法人・民間団体等で法人格を有するもの
- 補助率 1/2以内（ただし、営利活動に伴う事業は1/3以内）

#### 地球温暖化対策地域推進モデル事業費補助

- 実施機関 環境省
- 支援内容 地球温暖化防止を目的とした計画策定事業、および効果に優れ他への波及効果が高いモデル事業に対し必要な経費を補助
- 対象者 地方公共団体
- 補助率 1/2以内

## 環境共生住宅市街地モデル事業

- 実施機関 国土交通省
- 支援内容 集団的に建設される住宅団地（概ね50戸以上）であること  
環境共生住宅市街地ガイドラインに配慮して、設備計画を定めること  
地球温暖化防止、資源の有効利用等及び自然環境の保全の技術に対応した施設の整備を行うこと。
- 対象者 地方公共団体、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等
- 補助対象 調査設計計画費：環境共生住宅市街地の整備のための基本計画策定、地盤調査、測量及び実施設計に要する費用  
環境共生施設整備費：透水性舗装、雨水浸透施設、緑化公園空地、緑化人工地盤、屋上緑化施設、コンポスト等のゴミ処理システム、雨水及び中水道等の水有効利用システム、太陽光発電等の太陽エネルギー活用システム、コージェネレーションシステムの施設整備費
- 補助対象 1/3（ただし、民間事業者又は地方住宅供給公社が施行者の場合は、地方公共団体が補助する額の1/2以内かつ対象事業費の1/3以内）

## 環境共生住宅建設推進事業

- 実施機関 国土交通省
- 支援内容 地域の特性を活かした環境共生住宅整備に関する基本方針、モデル住宅団地における環境共生住宅建設に関する計画の策定に必要な経費を補助
- 対象者 地方公共団体
- 補助率 1/3

## 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

- 実施機関 文部科学省、経済産業省
- 支援内容 環境を考慮した学校施設（エコスクール）に関するパイロット・モデル事業の実施に際して、必要な経費（基本計画、策定調査費、建物等整備費、新エネルギー導入費等）を補助  
新エネルギー活用型（太陽光、太陽熱、風力、燃料電池等）  
緑化推進型、中水利用型、その他省エネルギー・省資源型（新断熱技術活用等）
- 対象者 都道府県又は市町村
- 補助率 調査研究費：原則全額、建物等整備費：1/2（新增築）1/3（改築、大規模改造）  
新エネルギー導入：経済産業省各補助事業の補助率

## 省エネルギー教育推進モデル校

- 実施機関 (財)省エネルギーセンター
- 活動内容 「省エネ学習プラン」の作成  
「省エネ学習研究会」「省エネ学習事例発表会」への参加  
「省エネナビ」を活用した学校及び家庭での省エネルギー活動への取り組み
- 支援内容 「省エネナビ」の提供（全校型：1台、フロア型：3台、家庭型：40台）  
「エコワット（個々の家電製品の消費電力表示機）」の提供（40台）  
省エネ学習に必要な教材・人材の支援  
モデル校webサイトにおける省エネ学習関連情報の提供  
モデル校教員を対象とした研究会・発表会の開催
- 対象者 全国の小・中学校（150校予定）

## 省エネ共和国事業

実施機関 (財)省エネルギーセンター

活動内容 省エネ共和国活動計画の作成：共通認識となる基本的な考え方、省エネ目標（具体的な数値目標）、目標達成のための具体的活動計画、大統領名を記入  
省エネ共和国建国宣言（ の活動内容を地域の関係先に宣言する）  
省エネ活動の周知（活動結果をインターネット等で内部及び関係者に周知する）  
新宣言（一定期間後、活動内容を見直し、新たな省エネ宣言を作成する）

支援内容 共和国各種ツールの支援（フラッグ、ステッカー、パスポート(省エネ家計簿)）  
共和国建国周知用チラシ制作支援  
電気料金表示システム（省エネナビ）の無償貸与  
共和国のインターネットホームページの開設支援、 省エネルギー診断の実施  
活動費支援（省エネルギー地域活動支援事業費補助：補助率1/2）

対象者 学校、自治体、市民団体、スポーツクラブ等

## 省エネ教室

実施機関 (財)省エネルギーセンター

実施概要 Aタイプ:省エネに関する実験と講師の解説による授業（2時限(90分)）  
Bタイプ:省エネについての授業のための教材支援（実験キットの貸し出し）  
Cタイプ:省エネについての授業のための講師派遣（1時限(45分)）  
Dタイプ:省エネについての授業に利用できる施設見学の交通費補助

対象者 以下の点に理解・協力できる小学校

「省エネ教室」で学んだことを活かすフォロー授業を実施

今後の省エネ教育推進の参考として、アンケート、感想文、その後の授業展開等を報告